

こどもの権利に関するアンケート調査

(高校生相当)

【調査へのご協力をお願い】

このアンケート調査は、和光市をこどもにやさしいまちにする、こどもたちのための「(仮称)和光市こどもの権利条例」をつくることを目指して実施するものです。

匿名で行うため、回答者が誰か分かることはありません。また、個別の回答内容を、教員や保護者に伝えることはありません。

ご回答いただいた内容は、和光市のこどもの権利条例づくりに反映していきます。ご協力をお願いいたします。

令和7年12月 和光市長 柴崎 光子

【 注意 】

- あなたのことについて教えてください。
- それぞれの質問の選択肢からあてはまるものを選んでください。
- 名前は 書かないでください。
- 答えたくない質問には、答える必要はありません。
- 下の二次元コードをタブレットで読み込んで始めてください。
- 回答期限は、令和8年1月13日(火)までとなります。



https://apply.e-tumo.jp/city-wako-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=107368

※ 何か特別に伝えたいことや相談したいことがあったら
以下のところに連絡をください。秘密は守ります。

和光市総合こども家庭センター【電話】048-424-9124

～おうちの方へ～

こどもたちに、学校でアンケートに回答してもらいました。

ぜひ、おうちで「こどものけんり」について、おこさんと話してみてください。（「子どもの権利条約」で検索！）

こどもや子育てに関する悩みがある方は、和光市総合こども家庭センターにご相談ください。

和光市総合こども家庭センター【電話】048-424-9124

この調査は、和光市子ども家庭支援課が行っています。

和光市こどもの権利に関するアンケート調査項目（高校生相当）

Q 1	あなたの年齢を教えてください。
	15歳－16歳（高校1年生相当）
	16歳－17歳（高校2年生相当）
	17歳－18歳（高校3年生相当）

Q 2	あなたの所属を教えてください。
	市内在学の学生
	市内在住の学生
	その他（就労等）

Q 3	あなたの性別を教えてください。
	男子
	女子
	その他
	答えたくない

Q 4	あなたの周りのおとなは、あなたの気持ちや意見を聞いてくれますか？ あてはまるものを教えてください。
	聞いてくれる
	どちらかといえば聞いてくれる
	どちらかといえば聞いてくれない
	聞いてくれない

Q 5	あなたは、あなたの周りの人の気持ちや意見を聞いていますか。 あてはまるものを教えてください。
	聞いている
	どちらかといえば聞いている
	どちらかといえば聞いていない
	聞いていない

Q 6	あなたは、自分のことが好きですか。 あてはまるものを教えてください。
	好き
	まあまあ好き
	あまり好きではない
	嫌い

Q7	あなたは和光市が好きですか。 あてはまるものを教えてください。
	好き
	まあまあ好き
	あまり好きではない
	嫌い

Q8	すべてのこどもは生まれながらに権利をもっています。こどもの権利は、こどもが幸せに健やかに成長していくために必要なものです。あなたはこうした「こどもの権利」について、知っていますか？ あてはまるものを教えてください。
	学んだことがある
	言葉は聞いたことがある
	知らない

Q9	こどもの権利には、次のようなものがあります。全て大切なことですが、あなたが和光市において、特に大切にしてほしいと思うものを全て教えてください。
差別の禁止	
	差別されない
生きること、成長すること・発達すること	
	安全に、安心して暮らす
	あらゆる暴言・暴力から守られる
	いじめられない
	プライバシーが守られる
	挑戦できる
	失敗が許される
こどもにとって最もよいこと	
	おとなは、こどもにとって最もよいことは何かを考えてこどものことを決める
意見表明と参加	
	自分の気持ちや意見を言える
	自分の気持ちや意見を聴いてもらえる
	自分の気持ちや意見が尊重される
	言いたくないときは、言わなくてもいい
	地域の活動やまちづくりに参加する
自分らしくいられること	
	ありのままの自分が認められ、自分らしくいられる
休む、遊ぶ、学ぶこと	
	心や身体が疲れたときに休むことができる
	思い切り遊んだり、楽しんだりできる
	自分のやりたいことができる
	自分らしく学ぶことができる
	自分に必要な情報を得られる
支援を受けること、守られること	
	困ったり、悩んだりしたときには、相談できる
	必要な支援を受けられる
	自分らしく健康に暮らせる
その他	
	その他（ ）
	この中にあてはまるものはない

Q10	あなたやあなたの周りで、守られていないことがあると思うこどもの権利を全て選んでください。
差別の禁止	
	差別されない
生きること、成長すること・発達すること	
	安全に、安心して暮らす
	あらゆる暴言・暴力から守られる
	いじめられない
	プライバシーが守られる
	挑戦できる
	失敗が許される
こどもにとって最もよいこと	
	おとなは、こどもにとって最もよいことは何かを考えてこどものことを決める
意見表明と参加	
	自分の気持ちや意見を言える
	自分の気持ちや意見を聴いてもらえる
	自分の気持ちや意見が尊重される
	言いたくないときは、言わなくてもいい
	地域の活動やまちづくりに参加する
自分らしくいられること	
	ありのままの自分が認められ、自分らしくいられる
休む、遊ぶ、学ぶこと	
	心や身体が疲れたときに休むことができる
	思い切り遊んだり、楽しんだりできる
	自分のやりたいことができる
	自分らしく学ぶことができる
	自分に必要な情報を得られる
支援を受けること、守られること	
	困ったり、悩んだりしたときには、相談できる
	必要な支援を受けられる
	自分らしく健康に暮らせる
その他	
	その他 ()
	この中にあてはまるものはない

Q11	こどもの権利について、思ったことや伝えたいことがあれば、自由にご記入ください。
	※和光市では、(仮称)和光市こどもの権利条例制定に向けて、みなさんの意見を反映していきます。